

令和八年五月 阜月 月刊

倉人

月刊 倉人(くらんど) 第273号
発行日: 令和 8年 4月30日発行
編集: 大倉地域連合町内会総務部
発行: 大倉地域連合町内会
今月の題字: 定義如来西方寺住持 大江田祐義さん

大倉地域

おらのまち便り

今月の『おらのまち便り』は、大倉地域連合町内会総会報告、交通安全協会から春の交通安全活動報告、大倉地区防犯協会活動報告、宮城消防団大倉分団からお知らせと各町内会報告です。

大倉地域 連合町内会だより

令和八年度総会開催

去る四月十二日(日)十八時から、日向集会所において、令和八年度大倉地域連合町内会定期総会が開催されました。

総会では、大倉地域連合町内会事務局および各部会より令和七年度事業報告、決算報告および監査報告が行われた後、質疑応答にありましたが、満場一致で承認されました。続いて、令和八年度の事業案・予算案について審議が行われました。予算案に関しては、大倉地域連合町内会会計から、昨年度に引き続き年会費を一五〇〇円引き下げる案が提

出され、承認されました。

また、小林会長より、「令和八年は地域の人々が一堂に集まる機会を作りたい」と新しい事業を組み入れることが承認されました。

仙台市交通安全協会大倉支部 春の交通安全県民総ぐるみ運動 実施報告・お知らせ

実施報告・お知らせ

四月六日(月)から十五日(水)まで、「宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されました。期間中は各種キャンペーンが行われましたが、四月十日の「交通死亡事故ゼロを目指す日」は悪天候のため中止となりました。

大倉支部では、今秋に独自の「交通死亡事故ゼロ」キャンペーンを計画しており、日程が決まり次第お知らせいたします。また、二〇二六年四月一日

から、自転車運転に関する罰則が強化され、十六歳以上に反則金制度(青切符)が適用されます。

悪質・重大な違反は従来どおり赤切符、ながらスマホや信号無視等の危険行為は青切符として処理され、反則金の納付が生じます。反則金の一部例として、携帯電話使用(保持)一万二千元。信号無視違反六千元となっています。

尚、反則金納付により刑事手続きは行われません。春の日差しに誘われて自転車(ヘルメット着用)に乗る機会も増えてきますので十分注意して安全運転するように心掛けてください。

また、春から行楽期にかけ交通量が増加します。定義さん周辺も来訪者の増加が見込まれますので、交通ルールを守り、安全運転の励行をお願いいたします。

大倉地区防犯協会

定期防犯パトロールを実施

大倉地区防犯協会では、四月十八日(土)の十三時から、地域の安全を守るための定期防犯パトロールを実施しました。防犯パトロールでは、広報カーを活用しながら、不審者の確認や安全対策の周知に加え、特殊詐欺への注意を呼びかけました。

近年、特殊詐欺の手口は巧妙化しており、特に高齢者を狙った詐欺が増加しています。

今回のパトロールでは、「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」など、具体的な事例を紹介しながら、住民に対し「不審な電話やメールにはすぐに対応せず、家族や警察に相談すること」の重要性を強調しました。

防犯協会では、全家庭に、防犯ティッシュを配布しましたので、特殊詐欺対策や、防犯に役立てていただきたいと思っています。

今年度も定期的なパトロールや、防犯活動を通して地域の安全安心を守っていききたいと思っています。



宮城消防団大倉分団

林野火災防止

春先は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。宮城消防署および宮城消防団では、火災を未然に防ぐため、連携して林野火災防止対策に取り組んでいます。

実施期間は令和八年一月一日から五月三十一日までで、市民の皆さまへ山火事予防の呼びかけを行っています。大倉分団では、地域の大切

な山や自然を守るため、三月から五月末までの週末(土日)の早朝に地区内を巡回し、警戒活動を実施しています。

また、令和八年三月一日からは、乾燥や強風時に「林野火災注意報」および「林野火災警報」が発令され、発令中は火の使用が制限されますのでご注意ください。

令和七年二月に岩手県大船渡市で発生した林野火災では、大きな被害が生じました。こうした火災を防ぐためにも、一人ひとりの心がけが大切です。

これからの時期、たき火や火の取り扱いには十分ご注意ください。いただき、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

火の不始末。燃えるのは山だけではなく、あなたの信用です。



一人ひとりの注意で、宮城の未来を守ろう!

各町内会から

白木町内会

白木町内会では、去る四月十二日(日)に水路の清掃作業を十二名の参加のもと行いました。

当日は、暴風でしたが、幸いに怪我人もなく無事に作業を終えることができました。

その後、猪の箱罫の移動と中白木地区の防護柵点検も行うことができました。参加者の皆さん、大変お疲れ様でした。

四月二十三日(木)は、役員会を行い、五月二十四日(日)、六時白木集会所集合で、町内のゴミ拾いを行う事が確認されました。

又、五月二十二日(金)、十八時から役員会を行います。



【四月報告】

〔大倉栗生町内会〕

報告はありませんでした。

〔大倉ふるさと農園〕

四月十一日(土)、大倉ふるさとセンターにおいて開園式を行いました。

今年、市内外から三十二組の方々が参加し、月二回の

ペースで野菜づくりに挑みます。



【五月予定】

〔大倉栗生町内会〕

予定はありません

〔大倉ふるさと農園〕

五月九日(土)

第三回栽培講習

五月十六日(土)

第四回栽培講習

五月三十日(土)

第五回栽培講習

日向町内会

日向町内会からの四月の活動報告はありませんでした。

定義町内会

◎定義町内会・総務部

定義町内会総務部は、四月二十日(月)、十七時から、定義交流センター周辺の除草作業として、除草剤散布を実施しまし

た。

また、令和八年度実施される定義交流センターの大規模修繕と、定義交流センターの清掃について協議しました。

◎定義観光協会

定義門前参道歩行者天国

定義観光協会と定義町内会は、ゴールデンウィーク期間中に定義の里を訪れる来訪者の安全を確保し、安心して観光を楽しんでいただくことを目的として、門前参道の車両通行止めおよび歩行者天国を実施します。

また、期間中には大道芸の披露やキッチンカーの出店も予定されていますので、ぜひお越しいただき、お楽しみください。

実施概要

一、実施期間

五月二日(土)から

五月六日(水)まで

二、実施時間

十時～十六時まで

三、実施区間

西方寺山門前から伍助茶

屋前まで

四、管理・安全対策

交通指導隊、警備員による

監視・巡回および誘導案内



◎定義親友会

四月十四日(火)、定義親友会は今年度第一回目の奉仕作業として、定義周辺の駐車場および市道沿いのゴミ拾いを実施しました。

作業終了後には令和八年度総会が開かれ、全会一致で承認されました。

また、四月二十一日(火)

は、移動懇親会を開催し、今年度の作業計画などを話し合いました。

尚、四月二十八日(火)、第一回目の草刈り作業を行います。

第八回

鯉のぼり×大倉ダム

第八回鯉のぼり×大倉ダムを五月四日(月)～六日(水)まで、大倉ダムとダム下公園を会場として開催します。

期間中、キッチンカーや

出店、四日・五日のみ様々なイベントを実施しますの

で、是非、ご家族でお出かけ下さい。

(各ブースなくなり次第終了です)



第十回定義記念樹の森

記念植樹実施

去る四月十一日(土)、「第十回定義記念樹の森」記念植樹を実施しました。

今年は、一〇〇名の植樹者参加のもと、一二〇本の記念樹を植樹し、それぞれの思いを定義の地に植えることができました。

定義記念樹の森、記念植樹事業は今回をもって終了し、来年度からは、記念樹の森保全活動を実施していきます。



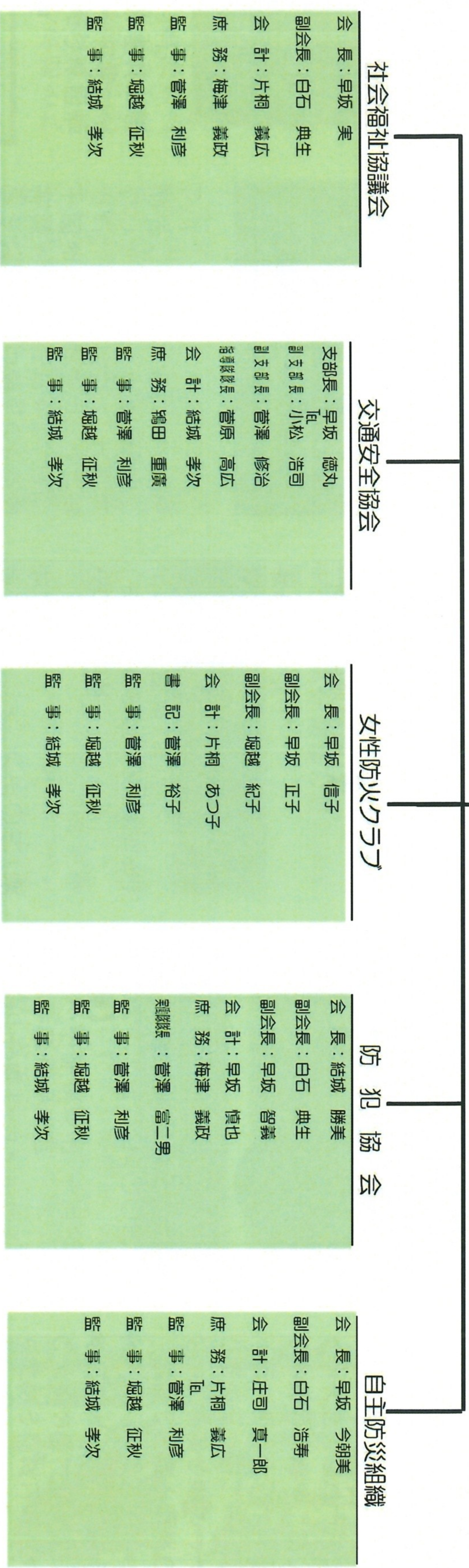
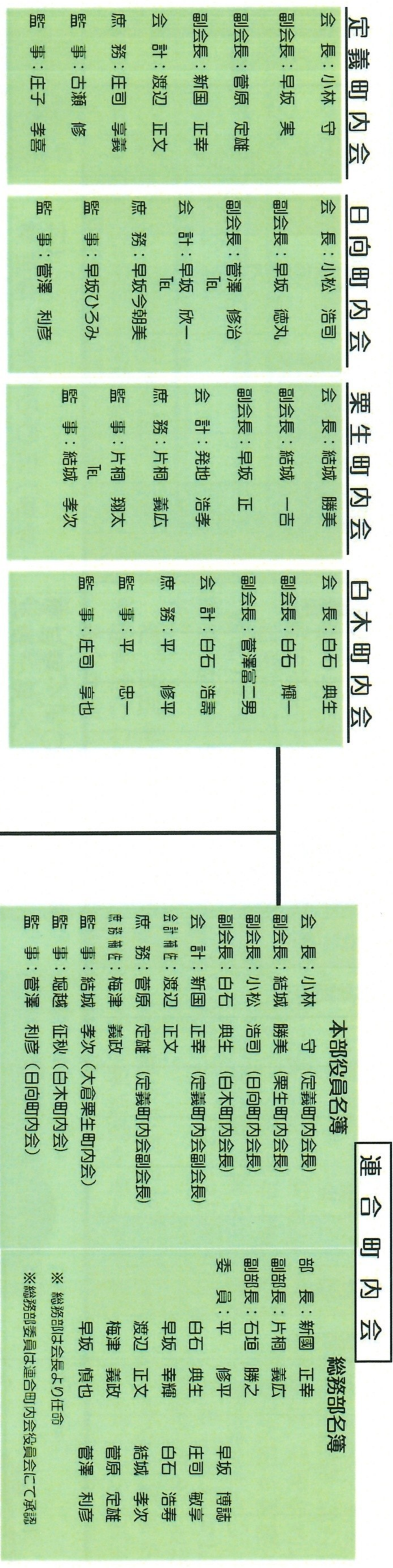
令和8年度 大倉地域各団体役員一覧

特集

大倉地区各部会の主な役員名簿です。

大倉地区組織図

令和8年4月1日現在



- 主な活動**
- ・住民及び地域の福祉に関する事
 - ・町内会、老人クラブ、ボランティア等の協力
 - ・研修会、講演会、施設見学等の実施
 - ・関係団体、機関との連携、参加と協力
- 主な活動**
- ・交通安全に関する事
 - ・北警察署及び熊ヶ根駐在所との連携
 - ・交通事故防止の啓蒙
 - ・交通功労者表彰の上申
- 主な活動**
- ・地域防火に関する事
 - ・災害時炊き出しの協力
 - ・研修会等開催
- 主な活動**
- ・地域の防犯に関する事
 - ・仙台北警察署・熊ヶ根駐在所、関係機関連携
 - ・防犯協会実働隊設置
 - ・青少年の不良化防止対策
 - ・防犯パトロール実施
- 主な活動**
- ・地域の防火・防災に関する事
 - ・避難救助訓練講習
 - ・災害発生時の相互応援

※大倉歴史探訪「定義道」編③は次号にて掲載します

大倉☆くらんだー5月

大倉地域の行事案内

(行事の日時、内容は変更になることもあります)
※ふるセン=大倉ふるさとセンター行事

日	曜	行事内容
1	金	
2	土	定義町内会門前参道歩行者天国(6日まで)
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日 鯉のぼり×大倉ダム(6日まで)
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	
8	金	
9	土	大倉ふるさと農園講習日 ふるセン(女子キャンプin大倉~10日まで)
10	日	母の日
11	月	せいきょう号移動販売日
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	大倉ふるさと農園講習日 定義西方寺五重塔屋根葺替工事奉告法要 ふるセン(農業体験・春)
17	日	ふるセン(農業体験・春)
18	月	せいきょう号移動販売日
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	白木町内会役員会
23	土	
24	日	ふるセン(古民家ヨガ)
25	月	せいきょう号移動販売日
26	火	ふるセン(大人の社会科見学・春)
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	大倉ふるさと農園講習日 ふるセン(SUPをしようin大倉ダム)
31	日	ふるセン(SUPをしようin大倉ダム)



大倉ふるさとセンター訪問

大倉ふるさとセンター訪問は、四月のイベント報告と、五月のイベント紹介です。ご都合のつく方ぜひご参加下さい。

四月のイベント報告

・写経をしよう・春

六日(月)、八名の参加者が古民家での写経を体験しました。貞能堂での奉納は参加者にとっても好評でした。

・古民家ヨガ

今年度のスタートは、春の暖かな風を感じながらヨガを体験することができました。十四名の方が参加してくれました。次回は五月二十四日(日)十時三十分開催です。是非、体験してみてください。

五月のイベント紹介

・女子キャンプin大倉

(成人女性限定キャンプ企画)
五月九日(土)・十日(日)
対象：十八歳以上の女性
十三時~翌十五時
十組【抽選】
参加費：九〇〇〇円(昼食付)

・大人の社会見学・春

〜豆沢川歩き〜
(春の豆沢川の中を五キロほど沢歩きします)
五月二十六日(火)
十時三十分~十四時
対象：成人 十五名【先着】
参加費：五〇〇円(昼食持ち)

・農業体験・春〜田植え〜

(親子で手植えでの田植えに挑戦)
五月十六日(土)・十七日(日)
十時三十分~十四時
対象：小学生以上の子どもと保護者 十二組【抽選】
参加費：一人八五〇円(昼食付)

・古民家ヨガ

(古民家内でリラクソスヨガ)
五月二十四日(日)
十時三十分~十一時三十分
対象：成人 十五名【先着】
参加費：五〇〇円
☆受付中☆

込み)

申込開始 五月十日(日) 十時から

・SUPをしようin大倉ダム
(春の大倉ダムをSUPで楽しもう)
五月三十日(土)・三十一日(日) 十時~十三時
対象：小学生以上 十五名【抽選】

参加費：一人三五〇〇円
申込締切：五月十日(日)まで



編集後記

月間『倉人』二七三号をお届け致します。

桜の花もあつという間に散り、新緑のまぶしい季節となりました。

朝夕の空気にはまだ少し春の名残を感じつつも、日中は外に出るのが心地よい頃です。

田畑の準備や行楽の賑わいなど、地域の暮らしも少しずつ動き出しています。

忙しさの中にも季節の移ろいを感じながら、穏やかな日々を大切に過ごしていきたいものです。

